

事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度の世界経済を概観しますと、先進国経済が堅調に推移したものの、新興国経済の成長は鈍化し、全体として緩やかな成長が続きました。米国経済は、雇用の回復と原油価格の低下により、消費が堅調に推移しました。欧州経済は欧州中央銀行が量的金融緩和を実施したことにより底入れの兆しが見えましたが、ギリシャ問題など先行きは不透明な状態が続きました。新興国経済は、アジア主要国の成長は持ち直しが見られたものの、中国の成長は鈍化し、また、急激な原油価格低下の影響により一部の資源国の経済が悪化しました。

こうした中、わが国経済は、上期に円安による輸入コストの上昇と、消費税率引き上げにより景気が減速しましたが、下期にはエネルギー輸入コストの下落や設備投資の改善で景気の自律回復基調が見られるようになりました。

このような環境のもと、豊田通商グループの当連結会計年度の売上高は石油製品等の取り扱い増加および円安による為替の影響等により、前連結会計年度を9,202億円（11.9%）上回る8兆6,634億円となりました。

売上高の内容を商品本部別について見ますと、次のとおりであります。

商品本部別売上高

[億円未満切り捨て]

区 分	第94期（当連結会計年度）		第93期		増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	比 率
金 属	19,610億円	22.6%	18,282億円	23.6%	1,328億円	7.3%
グローバル部品・ロジスティクス	9,275	10.7	8,916	11.5	359	4.0
自 動 車	13,065	15.1	12,980	16.8	85	0.7
機械・エネルギー・プラントプロジェクト	19,481	22.5	15,267	19.7	4,214	27.6
化学品・エレクトロニクス	19,475	22.5	17,065	22.1	2,410	14.1
食 料	4,104	4.7	3,198	4.1	906	28.3
生 活 産 業	1,601	1.9	1,695	2.2	△94	△5.5
そ の 他	22	0.0	26	0.0	△4	△16.1
連 結	86,634	100.0	77,432	100.0	9,202	11.9

(注) 当連結会計年度より、グローバル生産部品・ロジスティクス本部については名称をグローバル部品・ロジスティクス本部に変更しております。

金属本部

売上高1兆9,610億円 前連結会計年度比7.3%増



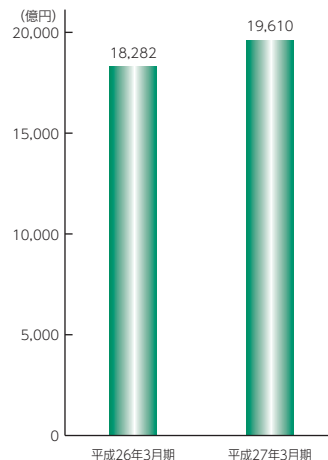
主な取扱品目および事業

普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、鋳鉄、使用済み自動車・廃触媒、レアアース・レアメタル 等

鉄鋼分野では、豊田通商グループが出資するトルコの電磁鋼板加工会社Techno Steel Processing Turkey Çelik Bükme ve İşleme San.Tic.A.Ş.が、本格生産を開始しました。非鉄金属分野では、当社が出資するアルゼンチンのリチウム開発事業会社Sales de Jujuy S.A.が、同国フイ州オラロス塩湖にてリチウムの本格生産を開始しました。鉄鋼原料分野では、中国における自動車解体リサイクル

ル事業につき、北京博瑞聯通汽車循環利用科技有限公司に続く拠点開設に取り組みました。売上高については、円安による為替の影響および北米の自動車生産増加等により、前連結会計年度を1,328億円(7.3%)上回る1兆9,610億円となりました。

■ 金属本部の売上高



グローバル部品・ロジスティクス本部

売上高9,275億円 前連結会計年度比4.0%増



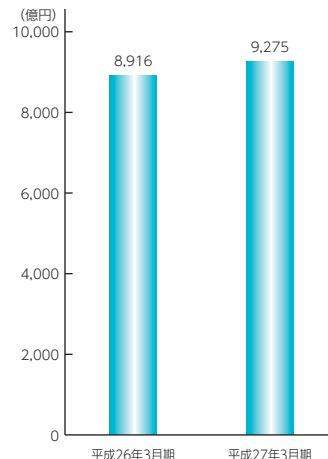
主な取扱品目および事業

自動車用構成部品、物流事業、タイヤ組付事業 等

航空機部品メーカーによるアジアでの現地生産が進む中、マレーシアにおいて、アジアの航空機産業分野でのバリューチェーン構築を目指し、航空機部品の表面処理加工を行う合併会社Asahi Aero Malaysia SDN BHD.を設立しました。また、カンボジアにおいて、国内部品メー

カーの海外進出を支援するため、テクノパーク事業の立上げに着手しました。売上高については、円安による為替の影響および北米の自動車生産増加等により、前連結会計年度を359億円(4.0%)上回る9,275億円となりました。

■ グローバル部品・ロジスティクス本部の売上高



自動車本部

売上高1兆3,065億円 前連結会計年度比0.7%増



主な取扱品目および事業

乗用車、商用車、軽四輪自動車、二輪車、トラック、バス、車両部品 等

カンボジアにおいて、当社が出資するトヨタ車輸入販売代理店の現地パートナーであるKong Nuon Group Co.Ltd.と合併で販売金融会社を設立し、同国にてファイナンス事業を開始しました。ケニアにおいては、Toyota Kenya Business Parkを設置し、完成車の物流センターや部品倉庫、中古車事業などを集約するとともに、従来のトレーニングセンターを拡充した人材育成センターを開所しまし

た。また、当社が出資するCFAO S.A.が、ナイジェリアにおいて、ヤマハ発動機株式会社と二輪車製造・販売事業を行う合併会社設立契約を締結するとともに、東南アフリカ6ヶ国において、Volkswagen AGと自動車販売代理店契約を締結し、事業を開始しました。売上高については、前連結会計年度を85億円(0.7%)上回る1兆3,065億円となりました。

機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部

売上高1兆9,481億円 前連結会計年度比27.6%増



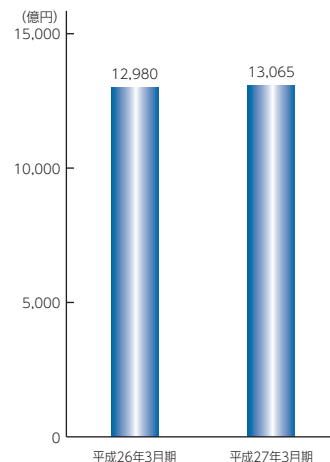
主な取扱品目および事業

工作機械、産業機械、繊維機械、試験計測機器、電子装置、環境設備、産業車輛、建設機械、石油製品、液化石油ガス、石炭、原油、石油ガス・天然ガス製品、プラント、エネルギー・電力供給事業 等

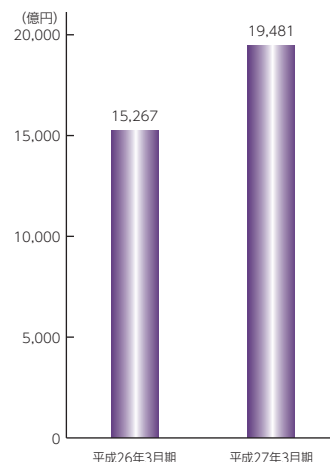
北米地域を電力事業分野における重要市場の一つと位置づけ、米国メリーランド州において、St.Charles天然ガス焚き火力発電所の建設・運営へ参画、同国マサチューセッツ州においてもSalem Harbor天然ガス焚き火力発電所のリパリングプロジェクトへ参画しました。ま

た、ケニアにおいて、当社が建設を手掛けていたアフリカ最大級のオルカリア1号および4号地熱発電所が竣工し、操業を開始しました。売上高については、主に石油製品等の取り扱い増加により、前連結会計年度を4,214億円(27.6%)上回る1兆9,481億円となりました。

■自動車本部の売上高

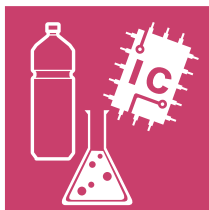


■機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部の売上高



化学品・エレクトロニクス本部

売上高1兆9,475億円 前連結会計年度比14.1%増



主な取扱品目および事業

情報通信機器、電子デバイス、半導体、自動車組込ソフト開発、電子装置、ネットワーク構築・運営、パソコン・周辺機器および各種ソフトウェア、自動車用構成部品、ITS（インテリジェント・トランスポート・システムズ）機器、有機化学品、精密・無機化学品、機能化学品、油脂化学品、合成樹脂、添加剤、電池・電子材料、医薬品、医薬品原料 等

化学品分野では、ケニアにおいて、肥料製造事業の実施に向けてケニア農業省と肥料事業推進の覚書を締結しました。また、マレーシアにおいて、珪砂採掘・精製事業の生産能力増強のため、事業体への増資を行いました。エレクトロニクス分野では、新たな事業展開への取り組み強化と顧客満足度の向上のため、株式

会社トーメンエレクトロニクスの完全子会社化を実施しました。売上高については、エレクトロニクス関連の取り扱い増加および新規連結子会社の影響等により、前連結会計年度を2,410億円（14.1%）上回る1兆9,475億円となりました。

食料本部

売上高4,104億円 前連結会計年度比28.3%増



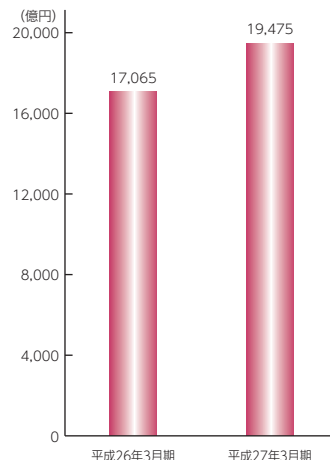
主な取扱品目および事業

飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類 等

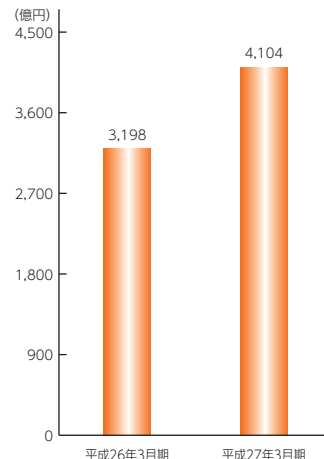
農水事業分野では、学校法人近畿大学と水産養殖事業の推進に関する覚書を締結し、より一層連携を強化するとともに、クロマグロ人工種苗の安定的な生産・供給を目指し、長崎県五島市に株式会社ツナドリーム五島種苗センターを設立しました。穀物分野では、ブラジル中・北東部で穀物インフラ事業を展開する

NovaAgri Infra-Estrutura de Armazenagem e Escoamento Agrícola S.A.の株式を取得し子会社化する契約を締結しました。売上高については、海外での穀物の取り扱い増加等により、前連結会計年度を906億円（28.3%）上回る4,104億円となりました。

■ 化学品・エレクトロニクス本部の売上高



■ 食料本部の売上高



生活産業本部

売上高1,601億円 前連結会計年度比5.5%減



主な取扱品目および事業

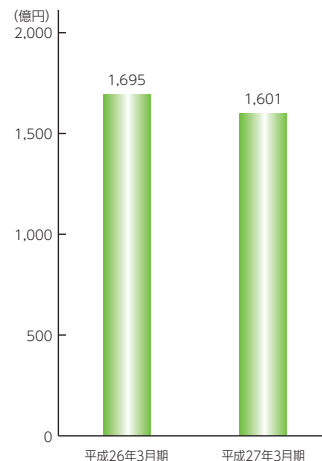
マンション・商業ビル施設、建築・土木資材、住宅資材、家具、繊維原料、衣料品、インテリア製品、寝装用品、繊維製品、繊維資材、損害・生命保険、光触媒、シニア関連商品、証券仲介 等

リビング&ヘルスケア分野では、インドネシアにおいて、現地リッポー・グループ他と共同で建設を進めていた長期滞在者および出張者向けホテルレジデンス「AXIA SOUTH CIKARANG」が完成、開業しました。また、名古屋市ささしまライブ24地区で推進していたオフィス、ホテル、コンファレンスセンター、商業施設が入る複合施設「グローバルゲート」の起工式を行い、建設を開始しまし

た。保険分野では、新規顧客層の獲得のため、豊通保険パートナーズ株式会社が、ライフネット生命保険株式会社と協業し、フリーランス向けにイントラネット上の会員専用ページで、保険販売を開始しました。売上高については、繊維関連の取り扱い減少の影響等により、前連結会計年度を94億円（5.5%）下回る1,601億円となりました。

利益につきましては、営業利益は売上総利益の増加等により、前連結会計年度（1,613億21百万円）を81億35百万円（5.0%）上回る1,694億56百万円となりました。しかしながら、経常利益は持分法による投資利益の減少等により、前連結会計年度（1,634億38百万円）を71億71百万円（4.4%）下回る1,562億67百万円となりました。その結果、税引後の当期純利益は、前連結会計年度（730億34百万円）を54億63百万円（7.5%）下回る675億71百万円となりました。

■生活産業本部の売上高



(2) 資金調達の状況

当社は、金利変動リスクやリファイナンスリスクを踏まえながら「資産の内容に見合った調達」を基本方針とし、適切な流動性の確保と財務の安定性の維持に配慮した資金調達を行っております。

なお、当社は当連結会計年度におきまして第19回、第20回無担保国内普通社債をそれぞれ150億円、合計300億円発行いたしました。

また、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、取引銀行10行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ（複数通貨協調融資枠）契約を200億円相当額締結しておりますが、当連結会計年度末において当該融資枠は使用しておりません。

一部の連結子会社は、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	100億円および400百万ユーロ
借入実行残高	35百万ユーロ
借入未実行残高	100億円および365百万ユーロ

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして、当社および連結子会社は、総額1,191億5百万円の設備投資を行いました。これは主に太陽光発電施設への設備投資を行ったことによるものであります。

2. 対処すべき課題

世界経済を概観しますと、先進国経済は、米国における雇用の回復と原油価格の低下や、欧州における欧州中央銀行の量的金融緩和の効果等に於て堅調に推移したものの、新興国経済は中国の減速、急激な原油価格低下の影響による一部資源国の経済悪化等により成長が鈍化、全体としては緩やかな成長が続きました。

国内経済は、円安による輸入コストの上昇、消費税率引き上げにより、上期は景気が減速しましたが、下期にはエネルギー輸入コストの下落や設備投資の改善で景気の自律回復基調が見られるようになりました。

また、豊田通商グループの基盤である自動車関連事業は、これまでアフリカ、アジアなどの新興国を中心に市場の拡大が続いてきましたが、急激な原油価格の低下が新興国経済に与える影響により、今後も厳しい経営環境が続くものと予想しております。

このような環境のもと、豊田通商グループは、「GLOBAL 2020 VISION」の実現に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

「モビリティ分野」につきましては、トヨタグループ内で培われた物流、加工などの機能軸、地域軸、パートナー軸、メーカー軸をもとにトヨタグループ内外のお客様との取引拡大を推進いたします。

また、自動車産業界への貢献としまして、環境負荷を考えた自動車リサイクル事業の推進、次世代自動車等への取り組みにも注力してまいります。

「ライフ&コミュニティ分野」では、生活環境の向上に貢献する事業（メディカル事業等）、「アース&リソース分野」では、地球課題の解決に貢献する事業（再生可能エネルギー事業等）での発展・拡大に取り組めます。

「モビリティ」、「ライフ&コミュニティ」、「アース&リソース」の3分野にて当社の強みを発揮できる事業領域をしっかりと見定め、事業拡大・深耕、事業間シナジーを創出する事で、豊田通商グループの「次の柱」を創出し、「GLOBAL 2020 VISION」の達成を目指します。

海外地域では、当社が資本参画したCFAO S.A.を通じ、アフリカにおける自動車分野での拡大、また、同社の医薬事業、飲料事業分野でのネットワークを活用したシナジー追求により「ライフ&コミュニティ分野」、「アース&リソース分野」の一層の強化を図ってまいります。

より一層のグローバルな成長の為に、「人材=人財」と捉え、多様性を活かした価値創造を目指し、「グローバルダイバシティ&インクルージョン」を重要な経営戦略の1つとして推進いたします。また、国内はもとより、海外での優秀な人材の採用・育成・登用にも努めてまいります。

投資活動においては、適切な経営資源の配分、確実な投資リターンの確保を実現すべく、経営システムの構築に努めます。

また、健全な財務状態を維持する為に、株主資本コストと相関性の高いROE、および財務状態の安定性を示すネットD E R、資金の動きを示すキャッシュ・フローを重点的に意識した経営を行っていく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 財産および損益の状況

区 分	第91期	第92期	第93期	第94期
	(平成24年3月期)	(平成25年3月期)	(平成26年3月期)	(当連結会計年度) (平成27年3月期)
売 上 高 (百万円)	5,916,759	6,304,354	7,743,237	8,663,460
経 常 利 益 (百万円)	115,110	124,814	163,438	156,267
当 期 純 利 益 (百万円)	66,205	67,432	73,034	67,571
1株当たり当期純利益(円)	189.34	192.58	208.01	192.23
総 資 産 (百万円)	2,837,428	3,592,368	4,072,728	4,533,693
純 資 産 (百万円)	751,747	920,043	1,156,080	1,304,483

4. 重要な子会社の状況等

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
豊田スチールセンター株式会社	1,500百万円	90.0%	金属加工および保管
豊通マテリアル株式会社	100百万円	100.0	金属製品の販売および原材料等の集荷・販売
株式会社ユーラスエナジーホールディングス	18,199百万円	60.0	風力および太陽光発電事業
株式会社豊通マシナリー	325百万円	100.0	機械器具販売およびエンジニアリング業務
豊通エネルギー株式会社	310百万円	100.0	石油製品の販売および保管
株式会社トーマンエレクトロニクス	5,251百万円	100.0	半導体の輸出入および販売
エレマテック株式会社	2,142百万円	51.0	電気材料・電子部品の販売
株式会社トーマンデバイス	2,054百万円	50.1※	サムスン製半導体の販売
豊通ケミプラス株式会社	670百万円	100.0	合樹化学品の販売および輸出入
株式会社TDモバイル	490百万円	51.0	携帯電話の販売代理店業
豊通保険パートナーズ株式会社	10百万円	100.0	損害保険・生命保険の代理業および金融商品仲介業
豊田通商アメリカ	90,000千米ドル	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商ヨーロッパ	19,656千ユーロ	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商タイランド	60,000千タイバーツ	49.0	輸出入業および卸売業
豊田通商アジアパシフィック	1,210千米ドル	100.0	輸出入業、卸売業および豪亜地域統括
豊田通商インドネシア	3,350千米ドル	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商アフリカ	20千ランド	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商上海	33,178千人民元	100.0※	輸出入業および卸売業
豊田通商広州	9,934千人民元	100.0※	輸出入業および卸売業
豊田通商天津	16,557千人民元	100.0※	輸出入業および卸売業
C F A O S . A .	10,459千ユーロ	97.4	自動車販売および医薬品等卸売業
Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd	74,865千豪ドル	100.0	自動車販売会社の持ち株会社
Business Car Co. Ltd.	1,502千ルーブル	92.1	自動車販売およびサービス提供
Toyota de Angola S.A.	1,018千米ドル	100.0※	自動車販売およびサービス提供
Toyota Kenya Ltd.	576千米ドル	100.0※	自動車販売およびサービス提供
Toyota Tsusho Petroleum Pte. Ltd.	1,061千米ドル	100.0	バンカーオイル・石油製品販売

(注) ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

(2) その他の重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金 397,049百万円）は、当社の議決権比率の21.8%を保有しており、同社連結子会社は、当社の議決権比率の0.3%を保有しております。当社売上高のうち、同社への売上高の比率は5.7%であります。

5. 主要な事業内容

豊田通商グループは当社および973社の子会社・関連会社で構成されており、商社である当社を中心として、国内および海外において金属、グローバル部品・ロジスティクス、自動車、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学品・エレクトロニクス、食料、生活産業等多岐に亘る商品の売買取引を行うほか、取引に関連する商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等幅広い事業を展開しております。

主な取扱品目および事業は、「1. 事業の経過およびその成果 (1) 事業の状況」に記載しております。

6. 主要な営業所

(1) 当社

国内

本社（本店） 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号
 東京本社 東京都港区港南二丁目3番13号
 支店 大阪、浜松、豊田、北海道、東北、新潟、北陸、広島、九州

（注）上記のほか、営業所2か所、分室4か所があります。

海外

支店 マニラ（フィリピン）、バグダッド（イラク）
 駐在員事務所 ヤンゴン（ミャンマー）、カイロ（エジプト）等23か所

(2) 子会社

国内

豊田スチールセンター株式会社（愛知）、株式会社トーマンエレクトロニクス（東京）、
 エレマテック株式会社（東京）、株式会社トーマンデバイス（東京）等117社

海外

豊田通商アメリカ（米国）、豊田通商ヨーロッパ（ベルギー）、豊田通商タイランド（タイ）、
 CFAO S.A.（フランス）等600社

7. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
53,241名	2,818名増

（注）従業員数は就業人員数（豊田通商グループよりグループ外への出向者を除き、グループ外から豊田通商グループへの出向者を含んでおります。）であります。

8. 主要な借入先の状況

主要な借入先	当連結会計年度末借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	463,820百万円
株式会社三井住友銀行	217,496
株式会社みずほ銀行	111,941

[ご参考]
グローバルネットワーク



商品本部別所在地別子会社・関連会社数

(平成27年3月31日現在)

所在地別セグメント	日本	アジア・オセアニア	北米	欧州	その他	合計
金属本部	18	48	14	9	10	99
グローバル部品・ロジスティクス本部	6	44	14	4	5	73
自動車本部	3	86	0	40	124	253
機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部	49	56	84	29	6	224
化学品・エレクトロニクス本部	19	72	10	32	39	172
食料本部	14	18	4	3	2	41
生活産業本部	18	25	2	0	2	47
コーポレート本部&現地法人	4	23	12	14	11	64
合計	131	372	140	131	199	973

Ⅱ. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

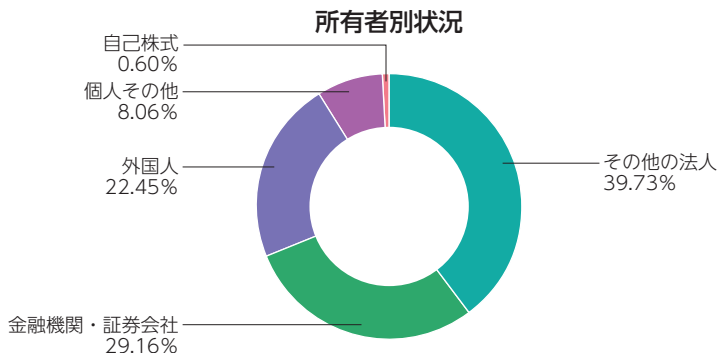
- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 351,917,653株（自己株式 2,138,863株を除く。）
- (3) 株主数 47,939名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	76,368千株	21.70%
株式会社豊田自動織機	39,365	11.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	18,484	5.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	14,178	4.03
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,098	2.30
三井住友海上火災保険株式会社	6,000	1.70
株式会社三井住友銀行	4,249	1.21
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,087	1.16
東京海上日動火災保険株式会社	4,049	1.15
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223	3,688	1.05

(注) 持株比率は自己株式（2,138,863株）を控除して計算しております。

【ご参考】

株主分布状況



2. 新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の数と概要

株主総会承認決議の日	平成21年6月24日	平成22年6月25日
取締役会発行決議の日	平成21年7月28日	平成22年7月27日
新株予約権の数	1,311個	1,567個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	131,100株	156,700株
新株予約権の払込金額（発行価額）	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（権利行使価額）	1株当たり 1,492円	1株当たり 1,375円
行使期間	平成23年8月1日～ 平成27年7月31日	平成24年8月1日～ 平成28年7月31日

② 当社従業員の保有する新株予約権の区分別合計

株主総会承認決議の日	平成21年6月24日	平成22年6月25日
取締役会発行決議の日	平成21年7月28日	平成22年7月27日
取締役 （社外取締役を除く）	177個 4名	147個 3名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
清水 順三	※取締役会長	名港海運株式会社取締役、三洋化成工業株式会社監査役、株式会社トーメンエレクトロニクス監査役
白井 芳夫	※取締役副会長	
加留部 淳	※取締役社長	
浅野 幹雄	※取締役副社長	社長補佐、エレマテック株式会社監査役、第一屋製パン株式会社監査役
横井 靖彦	※取締役副社長	社長補佐、東京本社、渉外・広報担当、CFAO S.A. Member of the Supervisory Board
山際 邦明	※専務取締役	コーポレート本部長、ERM部担当、渉外・広報担当補佐
白井 琢三	専務取締役	金属本部長、金属企画部担当、盛餘股份有限公司(Sheng Yu Steel Co., Ltd.) 董事
松平 惣一郎	専務取締役	生活産業本部長
蓑輪 信之	専務取締役	機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部長、機械・エネルギー・プラントプロジェクト企画部担当、東京本社担当補佐
服部 孝	常務取締役	自動車本部長、自動車企画部、戦略提携事業部担当、CFAO S.A. Member of the Supervisory Board
大井 祐一	常務取締役	グローバル部品・ロジスティクス本部長、グローバル部品・ロジスティクス企画部、国内地域・顧客統括部担当
三浦 芳樹	常務取締役	食料本部長、食料企画部担当、第一屋製パン株式会社取締役
柳瀬 英喜	常務取締役	化学品・エレクトロニクス本部長、生活産業本部長補佐、東京本社担当補佐、化学品・エレクトロニクス企画部担当、エレマテック株式会社取締役、株式会社トーメンエレクトロニクス取締役、KPX Fine Chemical Co.,Ltd.監事、KPX Chemical Co.,Ltd.監事
高橋 治朗	取締役	名港海運株式会社取締役会長
川口 順子	取締役	
藤沢 久美	取締役	株式会社静岡銀行取締役、株式会社サイネックス取締役
足立 誠一郎	常勤監査役	
志治 芳弘	常勤監査役	
豊田 鐵郎	監査役	株式会社豊田自動織機取締役会長、愛知製鋼株式会社監査役、一般社団法人日本繊維機械協会会長
笹津 恭士	監査役	株式会社東海理化電機製作所監査役、愛知県公立大学法人理事長
田島 和憲	監査役	田島和憲公認会計士事務所長、株式会社進和監査役、ダイコク電機株式会社監査役、日本デコラックス株式会社監査役

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 取締役高橋治朗、川口順子および藤沢久美の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社はその全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。
3. 監査役豊田鐵郎、笹津恭士および田島和憲の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は田島和憲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。
4. 監査役田島和憲氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 平成27年4月1日付で、取締役の会社における地位および担当を次のとおり変更しております。

氏名	会社における地位	担当
浅野 幹雄	※取締役副社長	社長補佐、CIO (Chief Information Officer)
山際 邦明	※取締役副社長	社長補佐、社長特命事項担当
松平 惣一郎	専務取締役	化学品・エレクトロニクス本部長、化学品・エレクトロニクス企画部担当 東京本社担当補佐
服部 孝一	専務取締役	自動車本部長、自動車企画部、戦略提携事業部担当
大井 祐一	専務取締役	グローバル部品・ロジスティクス本部長、国内地域・顧客統括部担当
三浦 芳樹	専務取締役	食料本部長、生活産業本部長、食料企画部、農水事業部担当
柳瀬 英喜	常務取締役	コーポレート本部長、ERM部担当、渉外・広報担当補佐

(注) ※印は代表取締役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	17名 (3)	936百万円 (28)
監査役 (うち社外監査役)	6 (3)	121 (35)
合計	23	1,058

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
 2. 上記には、平成26年6月20日開催の第93回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
 3. 平成19年6月26日開催の第86回定時株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は月額90百万円であります。
 4. 平成26年6月20日開催の第93回定時株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は月額16百万円であります。
 5. 報酬等の総額には、平成27年6月23日開催の第94回定時株主総会において付議いたします以下の役員賞与が含まれております。

取締役 13名 359百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役高橋治朗氏は、名港海運株式会社の取締役会長であります。名港海運株式会社と当社との間には、製品および原材料の運送・保管等の取引関係があります。
- ・取締役藤沢久美氏は、株式会社静岡銀行および株式会社サイネックスの社外取締役であります。株式会社静岡銀行と当社との間には資金借入の取引関係があります。株式会社サイネックスと当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役豊田鐵郎氏は、株式会社豊田自動織機の取締役会長、愛知製鋼株式会社の社外監査役および一般社団法人日本繊維機械協会会長であります。株式会社豊田自動織機は、当社の株式39,365千株を保有する大株主であり、当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。愛知製鋼株式会社と当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。一般社団法人日本繊維機械協会と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役笹津恭士氏は、株式会社東海理化電機製作所の社外監査役および愛知県公立大学法人の理事長であります。株式会社東海理化電機製作所と当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。愛知県公立大学法人と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役田島和憲氏は、田島和憲公認会計士事務所長、株式会社進和、ダイコク電機株式会社および日本デコラックス株式会社の社外監査役であります。株式会社進和と当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。田島和憲公認会計士事務所、ダイコク電機株式会社および日本デコラックス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	高橋治朗	就任後開催の取締役会14回中14回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を適宜行っております。
取締役	川口順子	就任後開催の取締役会14回中14回に出席し、環境問題や国際的な政治・経済動向に関する高度な専門的見識から発言を適宜行っております。
取締役	藤沢久美	就任後開催の取締役会14回中13回に出席し、金融・経済分野における豊富な経験と幅広い見識から発言を適宜行っております。
監査役	豊田鐵郎	当期開催の取締役会18回中17回、また当期開催の監査役会14回中13回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を適宜行っております。
監査役	笹津恭士	当期開催の取締役会18回中17回、また当期開催の監査役会14回中13回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を適宜行っております。
監査役	田島和憲	当期開催の取締役会18回中18回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、公認会計士・税理士としての専門知識、経験等から発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 あらた監査法人

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る報酬等の額

275百万円

・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

510百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザリー業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は会計監査人を解任し、また、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 子会社における会計監査人

当社の重要な子会社のうち、一部の国内子会社および海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

- ・職制を通じた円滑な報告、連絡、相談体制を前提としつつ、それを補充するものとして職制ルートとは別に、内部通報システムとして『特別相談窓口：will do.』を設置し、ERM部あるいは外部専門家による情報の収集に努める。報告・通報を受けた情報はその重要性に応じ、ERM部あるいは関係部署が再発防止策を策定する。
- ・これらを支えるために、コンプライアンスの徹底のみならず、モチベーションの観点からも随時啓蒙・研修を行うとともに、行動倫理ガイドおよびその携帯版を電磁的媒体に掲載または配布し、日常活動において常に自らの行動をセルフチェックできる環境を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・法令ならびに文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に保存し、管理する。文書ごとの保存責任部署、保存期間等は「文書の保存に関する取扱基準」に従うものとする。
- ・機密情報の管理については、「機密情報及び個人情報管理規程」を定め、機密情報の適正かつ有効な利用を確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社を取り巻くリスクについては、「リスク管理基本方針」を策定し、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、各部署の分掌業務に基づき業務プロセスにおいて必要な審査とモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。
- ・当社の業務執行との係りにおいて、特に留意を要する以下に掲げるリスクについては、リスクの識別・評価・監視・管理の重要性に鑑み、業務プロセスにおいてその把握と管理のための体制を整備する。
 - ① 投融資に関するリスクについては、投資ガイドラインに基づき、投融資協議会、投融資委員会において、収益性・戦略性・安全性・実行性等の観点から評価を行い、リスクに対する適切な対応とリスクの低減を図る。
 - ② 信用リスクについては、「取引管理規程」を定め、不良債権その他不測の損害の発生防止に努める。市場リスクについては、「市場リスク管理に関する基本方針」に基づきリスクの種類ごとに必要な規程を定め、リスクの適正な把握と管理を行う。
 - ③ 労働安全衛生および環境保全に関するリスクについては、「安全・環境推進部」が、当社グループ全体を指導・教育し、災害・事故の未然防止と環境汚染の予防に努める。
- ・その他、情報セキュリティ、緊急事態発生時管理体制等業務に係るリスクの予防については、それぞれの関連部署において、適切な管理体制を構築する。
- ・組織横断的な管理体制としてERM委員会を設け、リスクに関する全社的な把握と問題の発見に努め、必要な対策を推進することにより、企業価値の向上に資する体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規則に基づき、取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催する。重要な経営方針および経営計画等については、別途設置される適切な機関において事前協議を行うものとする。
- ・取締役会は、取締役会が定める機関設計、代表取締役およびその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分掌に基づき、代表取締役および業務担当取締役・執行役員に業務の執行を行わせる。
- ・代表取締役およびその他の業務執行を担当する取締役・執行役員に業務執行の決定が委託された事項については、職務権限規則、重要事項決裁規程その他の社内規程により職務権限ならびにそれぞれの責任者およびその責任を明確化し、また、会議体を含む意思決定のプロセスを明確化することによって、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ・社外取締役が取締役会において適切な意思決定を行えるようにするため、各種会議や委員会等における審議内容を、社外取締役に共有する体制を整備する。
- ・各本部の本部長には取締役がなり、全社経営と担当本部の業務執行の両面から状況を把握し、両者の橋渡しを行うとともに、役員会議等により、迅速な情報の伝達と共有を行う。
- ・取締役は、現場重視の考え方を織り込んだ長期方針を定め、この方針に基づいた長期計画を策定し、当社グループ全体で共有する。
- ・取締役は、長期方針・長期計画の達成に向けて、具体的な目標、資源配分、リスクファクターの分析を含めた効率的な年度方針・年度計画を策定し、取締役会の了承を得るものとする。
- ・年度計画の進捗状況は、会計システムにより月次で迅速にデータ化し、取締役会に報告する。
- ・年度計画の進捗状況は、月次に加え、半期毎に開催される取締役その他関係役職員の参加する協議会においてレビューを実施し、目標未達の場合は、取締役の協議において、その要因分析、改善策の策定を行い、必要に応じて目標を修正し、取締役会の承認を得るものとする。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループは、本部連結経営の方針に基づき、取締役である各本部長が子会社を含めた各本部の連結事業計画を策定し、子会社各社の体制等に応じた管理方針に基づき、財務内容や業務執行上の重要事項について情報を把握・管理する。
- ・子会社各社で取締役会規則を設け、各取締役・重要な使用人の職務執行を定める。
- ・子会社各社で重要事項決裁に関する規程・職務権限等を定め、責任明確化・意思決定プロセスの明確化を図り適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ・子会社における決裁権限を各社の規程で明確化して、各社の自主・独立を重視することを前提としつつ、各社の株主総会で株主権を行使するとともに、当社グループに係る重要事項については、事前協議あるいは報告を求める。

- ・子会社の業務の適正を確保する体制の構築および運用においては、関係部署と協力して主管本部が必要な支援を行うとともに、子会社の体制等に応じ必要があれば、取締役、監査役を派遣して業務の監視、監査を実施し、当社ERM部による内部監査を実施する。
 - ・「リスク管理基本方針」に基づき、子会社における業務プロセスにおいて必要な審査とモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。
 - ・当社グループ基本理念の精神を当社およびグループ各社で共有し、法令遵守および社会倫理の遵守を徹底する。各社の情報を相互に共有するため、グループ横断的な各種会議体を企画運営する。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性および当該使用人への指示の実効性の確保に関する事項**
- ・監査役職務を補助する使用人（補助使用人）を1名以上配置する。
 - ・補助使用人の人事異動・懲戒処分は、監査役の事前同意を必要とする。
 - ・補助使用人の人事評価は、監査役が行い、監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保を図る。
 - ・以上のほか、補助使用人の人数および地位等については、監査役の意見を尊重し、監査役と十分協議した上で決定するものとする。
- (7) **取締役および使用人、子会社の取締役・監査役および使用人が、当社監査役に報告するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制および報告者が報告による不利な扱いを受けないことを確保する体制**
- ・取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況および内部通報システム『特別相談窓口：will do.』における報告・通報を受けた情報を速やかに報告するものとする。
 - ・子会社の取締役または使用人は、当社監査役に対して、法定の事項に加え、子会社の重要事項を含む当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告するものとする。また、子会社の監査役は、当社の監査役に対して、定められた監査範疇に従い実施した監査内容を速やかに報告するものとする。
 - ・取締役または使用人、子会社の取締役・監査役および使用人は、定期的もしくは随時に、または当社監査役の求めに応じ、当社監査役に対し、業務に関し所要の事項を報告するものとする。
 - ・取締役および子会社の取締役等は、監査役への報告者がその報告を理由として不利な扱いを受けない体制を整備する。

(8) **監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

- ・ 監査役がその職務の執行において生ずる費用が発生した場合、またはその前払の請求を行う場合は、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・ 代表取締役は、定期的および必要に応じて随時、監査役と会社運営に関する意見交換会を持ち、意思疎通を図る。
- ・ 監査役が取締役の業務執行状況、内部統制システムの構築・運用状況を監査するため、主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧、各部・拠点や子会社の調査等を行い得る体制を整備する。
- ・ 監査役と会計監査人およびERM部ならびにコーポレート本部各部門との適切な連携が確保されるような体制を整備する。
- ・ 監査役がその監査の実施にあたり必要と認める場合には、所要の手続きを経て、外部の専門家を任用することができる体制を整備する。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当方針については、連結配当性向20%~25%を目処とし、経済環境の変化や投資計画の進捗等を勘案して柔軟に対処することとしております。

当事業年度末の配当金については、1株につき28円、中間配当金（1株につき28円）と合わせ、年間では56円といたしたいと存じます。

また、株主の皆様の配当に対するご期待に応え、安定的継続的な株主還元を実施すべく、平成28年3月期からは、のれん償却前当期純利益に対する連結配当性向25%を目指してまいります。

内部留保については、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の充実、強化ならびに今後の事業展開のための投資に充ちたいと存じます。

なお、当社は将来の機動的な利益配分にも対応できるよう「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は従来どおり、年2回の配当を継続したいと考えております。